

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172600419		
法人名	医療法人社団 康誠会		
事業所名	グループホーム ケア・ガーデンおおの		
所在地	岐阜県揖斐郡大野町南方191番地		
自己評価作成日	令和 4年12月1日	評価結果市町村受理日	令和 5年7月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiokensaku.mhw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kanji=true&JkyvosvoCd=2172600419-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター		
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7		
訪問調査日	令和 5年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者皆様が自分の居場所として安心してゆとり(自信)ある気持ちで生活して頂ける様にとの思いで職員間で連携し馴染みの関わりに努めています。ホーム内の面会は自粛していますが感染予防対策に配慮し玄関先でカーテン越しの面会をしています。また、ご家族が少しでも施設内のご利用者様の様子が分かり安心されるように毎月写真入りのお便りを送っています。今年の夏はホーム内でコロナの発生があり、利用者様、ご家族様にご負担やご心配をおかけしました。現在も日々職員の健康観察と抗原検査を定期的に行い職員が感染源とならない様に気を付けています。地域交流や外出行事がない状況で身体的・精神的に支障があることを認識し、ご家族・医師・栄養士・リハビリ職と連携し、ご利用者皆様が安心して、その人らしく生活を継続できるように対応させていただきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所フロアからは、近くには桜並木、遠くには金華山が見えるなど見晴らし良く、四季折々の景色を楽しむことができる。職員は利用者のペースを尊重する観点から、「のんびり、ゆったり」と過ごしていただく工夫として、利用者の横に腰かけ、さりげなく会話に入っていたり、利用者がふっと立ち上がっても、まずは見守り、本人の気持ちに寄り添い、声かけに努めている。また、利用者の行動を制限せず、一人ひとりの生活スタイルや主体性を大切にされた支援に努めている。事業所独自の健康チェック表(2週間分の排泄やバイタル、特記事項等が記入された様式)を作成し、利用者の状態変化の把握に努めている。看取りの指針を整備し、ここ2年で複数件の看取りを経験している。普段の面会は玄関先でビニールカーテン越しとしているが、看取り期においては、消毒や使い捨てのガウンを使用する等の感染対策を施し、居室での面会にに応じている。医療法人を母体としたホームであり、協力医療機関との連携が密であり、利用者・家族の安心につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様に「住み慣れた地域で生きがいある生活」、職員は「個々の利用者様に合わせゆとりを持った対応」をホーム内に掲げ利用者が日々安心できる生活と職員が笑顔で働ける環境を日々振り返り実践します。	理念に基づく接遇の目標について会議で話し合うとともに、事務所や廊下に掲示している。理念には「笑顔」や「ゆったり」等がキーワードとして含まれており、その実践としてのケアを意識して取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在も外出や交流の機会は控えている状況です。ご家族や職員が唯一の外部との接点になっている状況の為、コミュニケーションを通して地域の様子をお伝えしています。	コロナ禍により地域の祭りも開催されていないが、自治会長等の地域役員との連携関係は継続されている。コロナ以前に関わりのあったボランティアとも連絡が取れており、つながりが保たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議の参加をしています。ボランティアの受け入れや学校からの体験学習も休止中です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2020年のコロナ以降ホーム内での会議は控えている状況ですが年3回合同運営推進会議として地域包括職員と町内のグループホーム職員で意見交換を行っています。	事業所合同開催はあるが、事業所単独での開催は控え、代替として行事等の活動、事故、ヒヤリハット、感染状況等を書面にて報告している。今年度は家族にも配布範囲を広げ、多方面からの意見をいただけるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや保険者機関との連携に努めます。ホームの空き状況、研修や制度の不明点など連絡しやすい体制となっています。	運営推進会議を通して連携を図っている。また、感染拡大時には感染予防用品などを届けてもらったり、コロナ禍での面会方法や風水害時の情報発信等について情報共有する等、協力関係の構築に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベッド柵などの物理的な拘束だけでなく、言葉かけも行動の拘束に繋がる物があることを認識しケアに関わります。拘束する事が気持ちのストレスとなり事故につながる事を定期的に勉強会を行い認識しています	年2回の勉強会はコロナ禍のため、書面回覧で行っている。「座ってて」などの言葉も拘束と捉え、スピーチロックにも留意してケアにあたっている。居室での転倒のリスクについては、ベッドを低床にしたり、床にマットを敷いたりして対応している。フロアでの立ち上がりも、見守りつつ、行動背景や意向把握に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的・心理的・ネグレクトなど内容の理解を勉強会で深めると共に日々のコミュニケーションにおいても利用者様を傷つけるような内容がないか職員間で気を付けます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今までに成年後見制度を利用したご利用者の経験はなく、法人全体で勉強会をしていますが、支援制度を活用できるよう管理者としても知識把握の必要性を感じています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	環境の変化に家族もご本人も不安があることを認識し、少しでもホームの様子が分かり安心されるように説明を行います。説明内容の量や時間など相手の状況や気持ちの負担をみて調整します		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	感染予防の為、ホーム内での面会はしていませんが、ご利用者とご家族の安心感の為、数分ですが玄関のカーテン越し面会を行っています。	玄関には意見箱を設置している。コロナ禍の状況にあり、面会は制限的にならざるを得ないが、玄関先でのビニールカーテン越しでの面会や近況の問い合わせ等に応えている。面会の少ない方には、電話連絡にて面会を勧めたり、ご意見を伺ったりしている。	毎月、たよりを発行している。今後、例えば、たよりに自由記載欄を設けた返信用紙を添える等、意見を聞く機会の拡充に向けた取り組みに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で改善点など意見交換し検討見直しを行っています。	各委員会や各種会議を通じて聞き取った意見はホームの運営に反映されている。例えば、環境整備について職員から意見があり、職員や利用者の動線を考えた備品配置や物品整理を進めたところである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はクリニックの院長であり体調不良時に職員は診察を受ける事もある。毎日の朝礼にも参加在り。個人で毎年記載する目標シートがあり代表者が確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年年末に研修受講や資格取得の希望を確認し年間計画を立てている。計画以外に研修のお知らせが適宜あり法人全体でとりまとめがあり受講しやすい環境がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内6か所のグループホームで定期的な会議の機会があり電話連絡など相談しやすい環境が作られています。協力施設に老健や特養もあり利用者の体調変化時に対応しやすい環境です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の緊張や負担を考慮し、まず家族や関わりのある人から話を聞き、状況を整理したうえでご本人と会う機会を作っていきます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人だけでなくご家族も不安に思う事が多くあることを認識し、ご家族の希望と現状を的確に受け取り、事業所として提供できる事を伝えご家族にも安心して頂ける様に努めます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護保険制度の体制や種類など分かりづらい内容は多くある為、まずは今の状況で最優先すべき事が一つ解決できるように必要な場合は同法人の居宅にも同席依頼するなど早期に対応できるようにすすめます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様それぞれに人生背景が違う事を理解し、生き方や考え方を尊重し、プライドや自信を持ち続けて頂ける様にさりげなく関わります		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在ホーム内での面会がなくなりご家族はご利用者の生活状況が分かりづらく不安になる事もあると認識しホームだよりや電話連絡で状況をお伝えしています。玄関での5分ほどの面会を対応しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前のように外出できない状況が続いている為、ご家族に、ご利用者の馴染みの場所・人の写真を依頼したり、状況を職員がコミュニケーションに交えたりして今までの思い出が絶えないように関わります	馴染みの関係や場所等は、利用者との会話や家族からの聞き取りにより把握し、フェイスシートに記載することで情報共有している。また、昔の写真や親族・実家が映った写真を見ながら、話題を広げる等して、馴染みに触れる事を大切に支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個性・性格を把握したうえで、利用者様同士の関わり合いを考え、食席の配慮や状況により職員が介入することでストレスの無い様、必要に応じてさりげなく見守ります		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所へ移られた時も、ご本人の思いや生活状況の情報提供を行います。ご家族と地域でお会いした時にもお声かけするような関わりができています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	表情や行動の仕方、他者との関わり方をさりげなく見て、その状況を職員間で情報交換し、その人がどのような考え方をするのか共有するようにしています。	利用者一人ひとりとの会話の時間を大切にしている。会話は記録にとどめる事で情報共有を図っている。また、コミュニケーションが困難な場合でも、喜怒哀楽の表情やしぐさから汲み取り、声かけする等して、本人の意向把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・家族から話を聞くとともに、現在のご利用者様の気持ちの状況を把握し、過去の暮らしが今後の生活をさらに充実させるヒントがあることを認識しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の体力、その日の体調、活動や睡眠状況によって、1人1人生活リズムは違ってくるため、職員間で情報共有し安心して生活して頂ける様に対応します。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の生活状況の変化を職員間・栄養士・リハビリ職で情報共有し介護計画調整の必要があるか話し合います。生活状況についてはご家族へお伝えし、ご家族の意向を確認し計画の見直しを行います。	日々、利用者の生活の様子をモニターし、毎月の会議で話し合い、職員間で共通理解している。プランは3か月に1度見直すこととしており、利用者・家族の意向を踏まえ、必要に応じて、リハビリ職や栄養士とも連携し、プランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録・健康表など記録し経過を残すことであらゆる面から把握します。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様・ご家族のその時々状況を把握し意向を確認し、利用者様の生活を中心に考慮し柔軟に対応します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は外出制限がある為、ホーム内の生活が主となっている。身体的・精神的変化を含め、利用者様自身がその人らしく暮らせない状況であればその解決に向け対応していきます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医とホームのかかりつけ医の間で協力体制がとれるよう情報交換して頂いています。日頃の生活状況を手紙にてお伝えし診察時の情報としてお渡しています。	かかりつけ医の選択は自由であり、従来の主治医への家族による継続受診又は事業所提携医による往診を行っている。家族が他科受診に同行する際には、状況を書面で提供している。事業所独自の健康チェック表を作成し、報告や申し送り等を通じて、職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護・看護関係なく日頃から多くの目で利用者様と関わり、情報共有し健康管理に努めています。法人内にクリニックと老健があり、看護師間でも相談しやすい環境になっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による体力的・精神的ダメージが大きくなるように、入院中、早期から病院や家族と情報を共有し、早期退院に向けて準備します。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に際しての方針を入居利用時に文書で説明しお渡しするとともに、ご利用者様の持病や入居後の健康状態についてもご家族と情報共有し経過とともに話し合い終末期への支援を行います	事業所の看取りの方針について契約時に説明し、同意を得ている。重度化した場合や終末期には、適切な対応が取れるよう医療機関との連携を図っている。コロナ禍においても終末期には家族に感染対策を施した上、面会できるよう配慮している。看取り後、振り返りを行い、最適な支援について検討するとともに、定期的に看取りケア勉強会を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を行い緊急時対応の理解を深めています。とっさの時には慌てるのは当然と考え、電話のある場所に救急車の119や伝える内容を表示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練の実施と風水害時の対応の勉強会を定期的に行い、防災の職員の意識を高めています。	年2回の防災訓練を消防署立会いの下、法人全体で実施している。さらに事業所独自の避難訓練を行っている。夜昼想定で実施し、利用者と共に玄関通路に集まる等、避難経路を確認している。BCPを策定し、不測の事態時の対策を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の性格や人格を尊重した対応に心がけています。声かけにおいて他の利用者や周囲に人がいる事を認識し職員間でお互いに言葉遣いに気を付けます。	利用者への尊厳ある対応について、職員は常に心がけ支援している。例えば、食事時における排泄の声かけは「トイレ」とは言わず「そろそろ行きましょうか」等とさりげない声かけに努めている。職員の言葉が利用者の誇りを傷つけないよう、普段から声かけ等について確認を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動内容の選択、入浴時間(午前・午後)や食事時間(30分程ずらすか)などお声かけして意向に沿うように関わります。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	前日の様子やその日の体調を職員は食事面や関わりの中から把握し、状況にあった声かけを行い、意向が表出しやすい環境作りをします。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が見慣れない服を着てくるとほめてくださる利用者様もみえます。身だしなみに関心を持つことはその人の気持ちを元気にする事を認識し鏡を見る時間、季節感を大切にします。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養面も大切ですが、おいしく食事を楽しめる様に席の配慮やご家族にし好品の確認をします。食事時間もその日の活動状況や希望を聞いて個々に対応します	食事は併設施設の厨房で作られ、保温庫を使用する等、適時適温に工夫している。また、汁物とご飯はホームで作っている。さらに、月1回のリクエストメニューや行事食を実施し、利用者の楽しみとなっている。食前は口腔体操を行っている。また、嚥下状態を踏まえた食事形態を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の減少や摂取時間が長くなるなど状態変化を職員間で共有し利用者皆様が食事を楽しむことのできるよう栄養士に状況を伝え形態の変更や嗜好調査を行います。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の汚れや乾燥は肺炎や感染症の危険性が高くなることを職員皆が認識し、小まめにうがいの声かけをします。毎月歯科衛生士が一人一人口腔状況を確認し助言を共有します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の状況を伝えたくてご家族の意向を確認しおむつの使い方や居室の位置など調整します。利用者様の排せつ面を介入される気持ちを職員は理解しプライバシーに配慮した声かけを行います	利用者一人ひとりの排泄パターンを常に記録しており、タイミングを見ながら声かけや促しする等して、トイレ誘導を行っている。夜間、トイレまでの移動が困難な方にはポータブルトイレを利用し、支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は身体面だけでなく気持ちまで不安定にする側面があることを理解し、排便の有無を職員皆で共有します。個々に合わせ水分や運動など対応します。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴好きの方、億劫に思われる方もみえる為、声かけの工夫や、入浴前の環境の準備から整え(冬:脱衣室を暖かくしておく等)気持ちよく入って頂ける様に関わります。	週2回の個浴を基本としているが、利用者の体調や希望に合わせて入浴日時を柔軟に調整している。入浴を拒む利用者には無理強いをせず、声かけを考えてみたり、脱衣室を温めておく等の工夫をしている。また、入浴剤や柚子風呂等、癒しの場となるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の過ごし方が夜間の安眠に繋がる事を認識し、日中気持ちよく過ごして頂ける様に関わります。夜間も安心して頂ける様に寝具や照明は個々に合わせます。ベッドそばの掲示物にも配慮します。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容表をカルテにファイルし職員皆が確認できるようにしています。日々の状況から降圧剤や酸化マグネシウムなど医師と情報交換を行い減量に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの日々の暮らし方が継続できるように自宅の物をご持参頂いたり、個々に合わせた作品作りの準備を行い生活に楽しみや張り合いが持てるように関わります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出行事もなく個々の外出も控えて頂いている状況です。	コロナ禍の影響で外出は制限的にならざるを得ない状況にあるが、2階の事業所の窓から近隣の風景や山々の眺望等、自然の景色を楽しんだり、外の雰囲気を感じたりしている。今後、状況が許せば、近隣の散歩や花見、ドライブ等の外出の機会を設けていく予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出がなくなりお金を使う機会がありませんが、希望に応じてご利用者様はお金の所持をしてみえます。ご家族も含め相談し少額の所持にしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	感染症で面会制限がある為、毎月のお便りに写真を貼り利用者様に一言メッセージを書いて頂いたり職員からご様子を記入しています。携帯電話をお持ちの方もみえますがホーム内の電話も使用できます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂リビングには大きな窓があり2階で見晴らしがとても良いです。東向きの窓なので眩しすぎる時はカーテンで調整します。席の配慮をする事で皆さんそれぞれに気持ちよく過ごしてもらえるように対応します。	フロアの共有空間は採光に優れて眺めも良い。リビングには大きなテーブルが置かれ、感染対策でアクリル板を設置してあり、利用者は自由に作品作りを楽しんでいる。手作りカレンダーやちぎり絵、季節の作品が壁に掲示され、明るく清潔で居心地良く過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂リビングは大きなテーブルがあり皆さんの顔を見渡せる空間になっている分、ホーム内に数箇所、椅子やソファを置き、景色を見ながらリラックスできる場所作りをしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	身体機能や生活行動を理解し生活しやすい家具の配置にします。家族の写真や使い慣れた寝具などご持参頂きリラックスできる環境作りをしていきます	各部屋に洗面台が設置され、収納スペースも多く広々とした居室である。馴染みの調度品やテレビ等が持ち込まれ、作品、写真等が飾られている。転倒リスクがある方には、低床ベットとマットを置き、安全に過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1つの物を置くのにも9人の利用者皆様に混乱を感じさせないか職員で検討し環境に配慮します。身体状況・生活の変化に応じて環境整備を行います。利用者皆様に使用し易く自立支援に繋がる環境作りを行います		